

添付法令資料 4 :

強制社会保険に関する社会保険法の若干の条項の細則を定め、施行を指導するベトナム政府の議定（目次）

2025 年 6 月 25 日付第 158/2025/NĐ-CP 号議定／25.07.01 施行

第 1 章 総則（第 1 条ないし第 5 条）

第 2 章 強制社会保険の加入登録並びに徴収及び支払いの管理（第 6 条ないし第 11 条）

第 3 章 強制社会保険の制度

第 1 目 定年退職制度（第 12 条ないし第 18 条）

第 2 目 遺族給付制度（第 19 条ないし第 21 条）

第 4 章 定年退職金受給条件を満たさず、及び社会定年退職手当受給年齢に達していない労働者に対する制度（第 22 条ないし第 25 条）

第 5 章 労働使用者が納付することができなくなった場合における労働者に対する定年退職及び遺族給付の制度（第 26 条ないし第 31 条）

第 6 章 移行規定（第 32 条ないし第 42 条）

第 7 章 施行条項（第 43 条ないし第 45 条）